

# 徳之島町立神之嶺小学校いじめ防止基本方針

## 【学校教育目標】

人権尊重の理念を踏まえ、ふるさとを愛し、自ら学ぶ意欲と豊かな心を持ち、たくましく生きる神之嶺っ子を育成する。  
 ～ 気づき 考え 実行できる神之嶺っ子 ～  
 《校訓》 つよく 正しく よき人

## 【いじめ問題防止についての目標】

いじめを許さない、いじめられた子どもを守る、自らの命を大切にさせる。

### 【家庭・地域との連携】

各家庭、学級PTA、PTA総会、学校評議委員会、校区内の民生委員

### 【いじめ対策委員会（全体会は、心の教育推進委員会）】

〈目的〉学校におけるいじめの防止・早期発見・対処等、組織的な対応を行うための中核となる組織であり、必要に応じて外部専門家を活用する。即時対応できるように、少人数で構成する。  
 〈構成〉校長、教頭、生徒指導主任、養護教諭、関係職員、外部関係者（随時）  
 ※ 心の教育推進委員会は全職員で構成する。

### 【関係機関等との連携】

町教育委員会、町介護福祉課、徳之島警察署、児童相談所、大島教育事務所

### 【教育活動の重点】

- 生徒指導の充実
- 人権同和教育の推進
- 道徳教育の充実（2学年を見通した計画）
- 特別活動の充実
- 特別支援教育の充実
- スマイル週間（いじめ問題を考える週間）の充実
- 縦割り班によるボランティア活動の指導
- 【児童の主体的な活動】
- 青少年赤十字の活動（1円玉募金）
- 朝のあいさつ運動の取組
- 縦割り班によるボランティア活動の取組
- 「とくとくの木」の推進

### 【いじめの未然防止】

「いじめ」は、どの学校にも起こり得るという認識のもと、好ましい人間関係を築き、豊かな心の育成に取り組む。  
 [教職員の取組]  
 ・全教職員の共通理解と一貫した指導体制の確立  
 ・力がつく授業、個に応じた学習指導の充実  
 ・体験活動を生かした道徳指導の工夫・改善  
 ・スマイル週間（いじめ問題を考える週間）の取組  
 ・教育相談による児童理解の推進  
 [児童の取組]  
 ・青少年赤十字活動の充実（児童会による1円玉募金運動）  
 ・縦割り班による朝のボランティア清掃活動の取組  
 ・好ましい仲間作り「花カード・ありがた木」の推進  
 [保護者の取組]  
 ・我が子の観察ならびに学校との連携（報告・連絡・相談）  
 ・朝の交通立哨を通した声かけ運動（毎学期初め）  
 ・学級PTA等においてのいじめ問題についての情報交換

### 【いじめの早期発見】

「早期発見することが早期解決に繋がる」という認識のもと、児童へのアンケート、職員間での情報共有ならびに保護者との連携等により情報を収集する。  
 [教職員の取組]  
 ・定期的な生活（いじめ）に関するアンケート（5月、10月）  
 ・教育相談等を通した学級担任による聞き取り調査  
 ・保護者が相談しやすい環境づくり（教育相談）  
 [児童の取組]  
 ・学校・保護者・関係機関へのいじめについての相談  
 [保護者の取組]  
 ・我が子の観察ならびに学校との連携（報告・連絡・相談）  
 ・悩みを親へ相談できる雰囲気づくり（児童の声に耳を傾ける）

### 【いじめに対する措置】

問題を軽視することなく、早期に適切な対応を行うという認識のもと、被害児童の苦痛緩和を最優先とした対応を行う。  
 [教職員の取組]  
 ・複数の教職員による速やかな事実確認ならびにいじめ対策委員会の実施、心の教育推進委員会による全職員の共通理解  
 ・被害児童の保護、並びに保護者・関係機関との連携  
 ・個人情報適切な管理  
 [児童の取組]  
 ・「いじめは許さない」、「一人で悩まない」という雰囲気づくり（道徳、学級活動等の充実）  
 [保護者の取組]  
 ・被害児童保護者の我が子を守り抜く姿勢  
 ・加害児童保護者の事後指導  
 ・被害ならびに加害児童保護者と学校、関係機関との連携

### 【生徒指導体制】

- いじめ対策委員会
- 心の教育推進委員会
- 職員会議
- 職員研修
- 【相談体制】
- チャンス相談
- 学校楽しいとアンケート調査後の児童との教育相談（5月 10月）
- 教育相談期間の設置（6月、7月、11月に設定）など
- 【職員研修】
- 心の教育推進委員会（生徒指導事例研修）
- 人権同和教育研修
- 学校ネットパトロール事業検索結果の活用
- いじめ対策必携等、各種啓発資料の活用